

江差朝市「歴まちだいどこ市」出店要領（案）

- ① 開催日時 令和6年6月～10月第1週までの基本隔週土曜日 午前9時～11時30分まで
- ☆ 6月22日 ☆ 7月7日（日曜日※島まつり）、20日
☆ 8月3日、17日 ☆ 9月7日、21日
☆ 10月5日 （全8回を予定。日程・回数が変更になる場合もあります。）
- ② 開催場所 開陽丸青少年センター内 ぷらっと江差前広場（江差町姥神町 かもめ島近く）
※雨天時は建物内で開催
- ③ 運営
- (1)参加者…誰でも参加できます。（個人、団体を問いません）
- (2)販売品…主に江差町・道南地域の農畜産物・海産物及びその加工品・飲食品です。
近隣で採取される山菜及び、食品以外の工芸品等の製作品も販売可能です。
- (3)販売…価格の設定及び販売代金の管理など、販売は各自で行ってください。
- (4)参加料…通年参加料：15,000円 / スポット出店料：1日2,000円
※その他、運営側が集客等に必要と判断した誘致店舗や企画店舗等については、別途参加料の減額等が適用される場合がありますので、ご了承下さい。
- (5)会場設備等
- ・開始1時間前に集合し、テント設置などの準備を出店者全員で行います。販売品の搬入と品質管理は各自で行ってください。
 - ・主催者側で、テント、机、イス等を用意できます。運搬は出店者で協力して行います。（持ち込みも大歓迎）
 - ・冷蔵・冷凍庫、クーラーボックス、テーブルクロス等販売に必要な設備については、参加者が各自で持参してください。
※会場の電源供給量に限りがありますので、ご相談ください。
- (6)販売品の表示
- 1 加工品…加工食品品質表示基準に基づき表示してください。
 - 2 農畜産物など加工品以外…生産者又は責任者、連絡先を表示してください。
- (7)許可等…食品製造許可・飲食店臨時営業許可など衛生関連の法律上許可必要なものについては参加者が各自取得して下さい。
※令和4年6月の食品衛生法改正で届出が必要な業種が増えました（生産者以外が販売する野菜果物など）のでご注意ください。
- ④ 申込み
- 参加に当たっては各開催日の5日前までにお申し込みください。参加数に応じて販売スペースを割り振りし、当日お知らせします。その他、不明な点などありましたら、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

＜連絡先＞ 歴まち朝市実行委員会	T E L / E - Mail
代表 林 孝行（林水産）	090-8635-5305
広報担当 中島晶子（江差いしえ資源研究会）	090-7656-5473 omichi@esashi.sakura.ne.jp

参 加 申 込 書

歴まち朝市実行委員会 宛

企業・団体名 _____ 担当者氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____ F A X 番号 _____

メールアドレス等 _____

- 1 参加希望日時 通年・スポット（ 月／ 日、 月／ 日、 月／ 日）
- 2 販売品目 ※販売する製品を具体的に記載してください。
- 3 販売スペース ※テーブル 1 本、テント半分など販売に必要なスペースを具体的に記載してください。
- 4 販売設備
- 5 販売対応者 ※上記担当者と同じ場合は、必要ありません。
- 6 その他 ※事務局に対する要望などありましたら記載してください。

FAX 番号： 0 1 3 9 - 5 2 - 2 6 0 0

E-mail： omichi@esashi.sakura.ne.jp